

公 告

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 88 条第 1 項の規定により、県営土地改良事業（アグリタプコピア地区中山間地域総合整備事業（農道整備））計画を変更するため、変更後の同計画の概要につき田子町長と協議するので、同条第 6 項において準用する同法第 87 条の 2 第 8 項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

この計画の概要に意見がある者は、令和 8 年 1 月 5 日までに意見書を提出することができる。

令和 7 年 12 月 10 日

青森県知事 宮 下 宗 一 郎

記

1 縦覧に供する書類

土地改良事業計画概要書

2 縦覧の期間

令和 7 年 12 月 10 日から令和 8 年 1 月 5 日まで

3 縦覧に供する書類及びこの公告文の掲載場所

青森県庁ウェブサイト

(https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/noson/kanri_01.html)



4 意見書の提出方法等

(1) 意見書は、郵送又は電子メールにより提出すること。

(2) 意見書の提出先

青森県農林水産部農村整備課

ア 郵送の場合 〒030-8570 青森市長島 1-1-1

イ 電子メールの場合 noson@pref.aomori.lg.jp

（添付ファイルによる場合は、テキスト形式によること。）

(3) 意見書には、①事業名、②地区名、③意見書の提出者の氏名及び住所（団体の場合は名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地）並びに④連絡先（電話番号及びメールアドレス又はそのいずれか）を記載すること。

(4) 提出のあった意見は、公表する場合があるため留意すること。

(5) 意見書に使用する言語は、日本語とすること。

変更理由を記載した書面

中山間地域総合整備事業(農道整備)

(第1回変更)

県 名： 青 森 県
地 区 名： アグリタプコピア
所 在 地： 三戸郡田子町
事業主体： 青 森 県

計画変更を必要とする理由

1 変更の内容

(1) 事業費

(単位：千円)

路線名	事業費		増減	増減の内訳				
	変更前	変更後		自然増	事業量変更	工法変更	入札残等	その他
下田子上川原	130,000	194,700	64,700	28,700	0	36,000	0	0
明土平細野	153,000	277,300	124,300	33,300	0	91,000	0	0
東平白栴	131,000	199,043	68,043	5,100	0	62,943	0	0
小計	414,000	671,043	257,043	67,100	0	189,943	0	0
工事雑費	5,693	9,225	3,532	920	0	2,612	0	0
事務費	15,007	24,327	9,320	2,435	0	6,885	0	0
合計	434,700	704,595	269,895	70,455	0	199,440	0	0

(2) 地区面積、主要工事計画等

区分	変更前	変更後	備考
地区面積	A=60.2ha	A=60.2ha	
主要工事計画	農道整備L=3,045.0m	農道整備L=3,045.0m	
工期	平成30年度～令和9年度	平成30年度～令和11年度	
費用の概算	414,000千円	704,595千円	
年総効果額	24,397千円	32,674千円	
総費用総便益比	1.04	1.44	

(3) 経済効果額

項目	変更前	変更後
品質向上効果	4,746	6,644
維持管理費節減効果	△ 533	△ 766
営農に係る走行経費節減効果	17,042	17,370
一般交通等経費節減効果	3,142	9,426
計	24,397	32,674
総費用総便益比	1.04	1.44

2 変更する理由

整備予定の3路線について、CBR試験の結果、全区間において山砂による路床置換工が必要となったことや地区周辺に土捨て場の確保ができない事が判明したため、残土運搬距離を見直すこととし、これらに係る経費を精査した結果、事業費が増となる。

$$\frac{\text{変更後事業費} - (\text{変更前確定事業費} + \text{自然増})}{\text{変更前確定事業費}} \times 100 =$$

$$\frac{704,595 - (434,700 + 70,455)}{434,700} \times 100 = 45.9 \%$$

事業の変動率が10%を超えるため、重要な変更となる。

土地改良事業計画概要書

中山間地域総合整備事業（農道整備）

（第1回変更）

県 名： 青 森 県
地 区 名： アグリタプコピア
所 在 地： 三戸郡田子町
事業主体： 青 森 県

目 次

第1 章	目 的	-----	1
第1 節	目 的	-----	1
第2 節	地 積	-----	1
第2 章	地域の所在及び現況	-----	1
第1 節	地域の所在及び地形	-----	1
第2 節	土質及び土壌	-----	1
第3 節	気 象	-----	1
第4 節	水 利 状 況	-----	2
第5 節	道 路 状 況	-----	2
第6 節	営 農 状 況	-----	2
第7 節	地域環境の概況	-----	2
第3 章	基本計画	-----	2
第1 節	事業計画の要旨	-----	2
第2 節	営農計画及び土地利用計画	-----	2
第3 節	用 水 計 画	-----	3
第4 節	排 水 計 画	-----	3
第5 節	道 路 計 画	-----	3
第6 節	農用地造成計画	-----	3
第7 節	洪水調節計画	-----	3
第8 節	干拓計画	-----	3
第9 節	農用地整備計画	-----	3
第10節	老朽ため池改修計画	-----	3
第4 章	工事又は管理の要領	-----	3
第1 節	主要工事計画	-----	3
第2 節	工事の施行方法	-----	3
第3 節	工事完了後の施設の管理	-----	3
第5 章	換地計画の要領	-----	4
第6 章	費用の概算	-----	4
第7 章	効 用	-----	4
第8 章	他の事業との関係	-----	4
第9 章	計画概要図	-----	4

第1章 目 的

第1節 目 的

田子町は青森県の最南端に位置し、南は岩手県二戸市及び八幡平市、西は秋田県鹿角市、北及び東は三戸町とそれぞれ接している。

本地区の農道は、集落から農地への通作及び農作物の運搬に利用されているが、幅員が狭く未舗装である。そのため、通作や農作業車のすれ違いなど農業交通に支障を来していることに加え、農作物運搬時には荷傷み被害が発生している。

緊急性の高い3路線を整備することで、効率的な農業交通と農作物の品質向上を図り、農業生産性の向上に資するものである。

第2節 地 積

現況地目 市町村名	田 (ha)	畑 (ha)	原 野 (ha)	山 林 (ha)	その他 (ha)	計 (ha)	備 考
三戸郡田子町	41.4	18.8	-	-	-	60.2	

第2章 地域の所在及び現況

第1節 地域の所在及び地形

田子町は青森県の最南端に位置し、岩手県及び秋田県に隣接する県境の町である。総面積は24,198haであり、東西に19.6km、南北に17.0kmの扇形を成している。中央部から東部にかけての丘陵地帯は、主に畑地として利用されており、総面積の約8割が山林原野で覆われている。この山並みを源とする熊原川、相米川、種子川が町を四分する形で東方に流れ、主流熊原川に合流しており、これらの流域に沿った平地に水田が拓けている。

第2節 土質及び土壌

田子町の地質は、第四紀層に属する沖積台地である。土壌は山地及び丘陵地が黒ボク土壌、褐色森林土壌で、台地及び低地は灰色低地土壌、黒ボクグライ土壌等で黒ボクの影響を受けているものが多い。

第3節 気 象

1. 一般気象

観測所名	三戸地域 気象観測所	かんがい期	非かんがい期	計又は平均	備 考
観測期間	H27年～R6年	5月～9月	10月～4月		
平 均 気 温 (℃)	19.7	4.2	10.7		
降 水 量	平 均 (mm)	665	487	1,152	
	基 準 年 (mm)	623	468	1,091	令和6年
降水日数	平 均 (日)	52	72	124	
	基 準 年 (日)	52	75	127	令和6年
根 雪 期 間	12月25日～2月28日			66 日 間	
無 霜 期 間	5月19日～10月 9日			145 日 間	
最 多 風 向	SW	最 大 風 速 (風 向)	10 m/s (SW)	最多風向発生時期 1月～12月 最大風速発生年月日 令和5年11月7日	

2. 特殊気象

観測所名：三戸地域気象観測所

観測期間	第1 位		第2 位		第3 位		第4 位		第5 位	
S26年～R6年	数量	年月日	数量	年月日	数量	年月日	数量	年月日	数量	年月日
最大日雨量	238mm	H11.10.28	154mm	H16.9.30	151mm	H2.10.26	145mm	H18.10.7	126mm	S61.8.5
最大連続 雨 量	281mm	S42.9.11 ～ S42.9.22	257mm	H11.10.27 ～ H11.10.30	245mm	S33.7.22 ～ S33.7.29	233mm	H23.9.17 ～ H23.9.23	232mm	R2.6.30 ～ R2.7.16
最大連続 干天日数	45日	H19.5.1 ～ H19.6.14	42日	H18.5.1 ～ H18.6.11	35日	S48.6.24 ～ S48.7.28	35日	H9.6.30 ～ H9.8.3	34日	H1.7.13 ～ H1.8.15

第4節 水利状況

該当なし

第5節 道路状況

本地区の農道は集落から農地への通作及び農産物の運搬に利用されているが、幅員が狭く未舗装であるため、通作車両及び生産物の運搬車のすれ違いに支障を来している。また、中山間部に位置するため、雨水等による路面の損傷もあり、農作物の荷傷みも生じている。

第6節 営農状況

田子町は稲作、葉たばこやにんにくなどの畑作、黒毛和種などの畜産を中心に複合経営を行っている。

第7節 地域環境の概況

田子町は青森県の最南端に位置し、南は岩手県二戸市及び八幡平市、西は秋田県鹿角市、北及び東は三戸町とそれぞれ接している。

町域は総面積241.98km²の広がりを持ち、東西に19.6km、南北に17.0kmの扇状を成しており、総面積の約8割が山林原野で覆われている。この山並みを源とする熊原川、相米川、種子川が町を四分する形で東方に流れ、主流熊原川に合流しており、これらの流域に沿った平地に水田が拓けている。

動物は主なものとして、ニホンアナグマ、ツキノワグマ、ニホンカモシカ、ヤマネ、ニッコウムササビ、ホンダモモンガ、トウホクノウサギ、キツネノスリ、ヤマドリ、イスカ、ヤマガラ、アオバズク、キセキレイ、ムクドリ、カワセミ、イワツバメ等が生息している。

第3章 基本計画

第1節 事業計画の要旨

1. 要 旨

本計画路線を整備することで、安全な通作、農業機械のスムーズな通行を確保し、農作物の品質向上や流通の合理化を図るものである。

事業の実施に当たっては、道路の舗装には、新材のアスファルト合材ではなく、青森県認定リサイクル製品として認定された再生アスファルト合材を使用し、限りある資源を有効活用することにより、環境への負荷の軽減を図る。

2. 事業別面積

土地利用 区分 事業目的	水 田 (ha)	輪 換 耕 地 (ha)	畑						計 (ha)	備 考
			普 通 畑 (ha)	果 樹 園 (ha)	牧 草 地 (ha)	茶 園 (ha)	そ の 他 (ha)	小 計 (ha)		
農 道	18.0	23.4	18.8	-	-	-	-	18.8	60.2	

第2節 営農計画及び土地利用計画

1. 営農計画の概要

本計画路線を整備することで、安全な通作、農業機械のスムーズな通行を確保し、農作物の品質向上や流通の合理化を図り、営農効率の向上と農業経営の安定に資するものである。

2. 土地利用区分

土地利用 区分 事業目的	水田 (ha)	輪換 耕地 (ha)	畑					小計 (ha)	原野 (ha)	山林 (ha)	その他 (ha)	計 (ha)	備 考
			普通畑 (ha)	牧草畑 (ha)	果樹園 (ha)	茶園 (ha)	その他 (ha)						
現 況	18.0	23.4	18.8	-	-	-	-	60.2	-	-	-	60.2	
計 画	18.0	23.4	18.8	-	-	-	-	60.2	-	-	-	60.2	

3. 作付計画

水 田：	水 稲	A=	18.0	ha
輪換耕地：	飼料用米、にんにく、えだまめ、とまと	A=	23.4	ha
普 通 畑：	にんにく、だいこん、えだまめ、とまと	A=	18.8	ha

第3節 用水計画 該当なし

第4節 排水計画 該当なし

第5節 道路計画

延長	L=	3,045	m	アスファルト 舗装
車道幅員		3.0~4.0	m	全幅員 4.0~5.0 m
最急縦断勾配		11.3	%	付帯構造物は側溝等

第6節 農用地造成計画 該当なし

第7節 洪水調節計画 該当なし

第8節 干拓計画 該当なし

第9節 農用地整備計画 該当なし

第10節 老朽ため池改修計画 該当なし

第4章 工事又は管理の要領

第1節 主要工事計画

1. 計画延長 L = 3,045 m (3路線)
(内訳)
下田子上川原 L = 1,162 m
明土平細野 L = 1,034 m
東平白栴 L = 849 m

3路線

構 造	厚 さ
表層	5cm
上層路盤工	6cm
下層路盤工	12cm
凍上抑制層	48cm
置換層	-

2. 付帯工 N = 1 式 (U300型側溝等)

第2節 工事の施行方法

1. 工事は、原則として請負施行で行う。

2. 工事着手及び完了の予定時期

平成30年度 着 手

令和11年度 完了予定

第3節 工事完了後の施設の管理

この事業によって造成された施設は、田子町が管理する。

第5章 換地計画の要領 該当なし

第6章 費用の概算
総事業費： 704,595 千円

第7章 効 用

(単位：千円)

効 果 区 分	年総効果(便益)額	年増加農業所得額	備 考
品質向上効果	6,644	4,565	食料の安定供給の確保に関する効果
維持管理費節減効果	△ 766	697	食料の安定供給の確保に関する効果
営農に係る走行経費節減効果	17,370	17,370	食料の安定供給の確保に関する効果
一般交通等経費節減効果	9,426	-	農村の振興に関する効果
計	32,674	22,632	令和7年度単価

< 参 考 >

総 費 用： 530,941 千円

総 便 益 額： 768,788 千円

総費用総便益比： $768,788 \text{千円} \div 530,941 \text{千円} = 1.44$

第8章 他の事業との関係

区 分	事 業 名	事 業 主 体	受益面積 (ha)	事 業 内 容
異種	アグリタプコピア地区 中山間地域総合整備事業 (農業用排水施設整備)	青森県	100.0	・農業用排水路工 L=2,856m

第9章 計画概要図

別紙添付図面のとおり (縮尺：1/50,000)

アグリタプコピア地区 中山間地域総合整備事業 (農道整備)

計画概要図

縮尺 1 : 50,000



番号	工種	路線名	延長(m)	備考
①	農道	下田子上川原	1,162 m	
②	農道	明土平細野	1,034 m	
③	農道	東平白栴	849 m	
農道計			3,045 m	

凡例	
名称	記号
農道	
水田	
畑	
市町村界	
国道	
主要地方道、県道	
その他の農道	
主な市町村道	

図面の名称	
アグリタプコピア地区 中山間地域総合整備事業 (農道整備)	
計画概要図	縮尺 : 1/50,000
図面番号	1

予定管理方法等を記載した書面

中山間地域総合整備事業（農道整備）

（第1回変更）

県 名： 青 森 県

地 区 名： アグリタプコピア

所 在 地： 三戸郡田子町

事業主体： 青 森 県

県営アグリタプコピア地区中山間地域総合整備事業（農道整備）によって造成された施設の予定管理方法

1. 管 理 者

この事業によって造成された施設は、田子町が管理する。

2. 管理すべき施設の種類

農道 L = 3,045m

内訳

施 設 名	延 長 (m)
農道 下田子上川原	1,162
農道 明土平細野	1,034
農道 東平白栴	849
計	3,045

3. 管理に要する費用の概算及び負担の方法

(1) 概算の費用

1,655 千円／年

内訳

施 設 名	管 理 費 (千円／年)
農道 下田子上川原	682
農道 明土平細野	534
農道 東平白栴	439
計	1,655

(2) 負担の方法

管理に要する費用は、管理者である田子町が全額負担する。

事業費の負担区分の予定及び 地元負担の予定基準を記載した書面

中山間地域総合整備事業(農道整備)

(第1回変更)

県 名 : 青 森 県
地 区 名 : アグリタプコピア
所 在 地 : 三戸郡田子町
事業主体 : 青 森 県

事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準を記載した書面

1. 事業費の負担区分

区 分		事業費	国	県	市町村	受益者
工事費	負担予定率	% 100.0	% 55.0	% 30.0	% 15.0	% -
	負担予定額	千円 671,043	千円 369,073	千円 201,313	千円 100,657	千円 -
事務的経費	負担予定率	% 100.0	% -	% 100.0	% -	% -
	負担予定額	千円 33,552	千円 -	千円 33,552	千円 -	千円 -
合 計	負担予定額	千円 704,595	千円 369,073	千円 234,865	千円 100,657	千円 -

2. 地元負担金の負担方法

市町村負担については、土地改良法第91条第6項の規定に基づき、田子町が負担する。

受益地域を記載した書面

中山間地域総合整備事業(農道整備)

(第1回変更)

県名：青森県

地区名：アグリタプコピア

所在地：三戸郡田子町

事業主体：青森県

